

マージン率等に係る情報提供 (下線部分が新設・変更)

株式会社三技協イオス

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象：令和7年度(令和7年6月～令和8年5月)
(2025年6月～2026年5月))

記

- 1 令和7年6月1日付け派遣労働者数 80人
- 2 令和6年度 派遣先事業所数(実数) 15件
- 3 令和6年度 労働者派遣に関する料金の平均額 36,360円
(1日当たりの料金額(8時間労働として計算))
- 4 令和6年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 19,738円
(1日当たりの賃金額(8時間労働として計算))
- 5 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合
45.7%

- 6 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティングの相談窓口 管理本部：黒沢 TEL045-935-3491

第一級陸上特殊無線技士資格取得教育	資格未取得者対象社内教育
NW 技術教育	NW 関連業務従事者部門別開催
新規入場者教育 安全衛生業務基礎知識	部門別業務別開催
基礎技能教育他	お客様で実施される教育訓練プログラム
安全衛生、情報、コンプライアンス 教育	全社員対象に提供した教材で教育
安全交通	対象者に提供した教材で教育

- 7 その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

弊社マージン部分については、法定福利費、教育訓練、年次有給休暇等弊社の運営経費等を含んだものです。

- 8 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結している(協定書の有効終期 令和8年3月31日)

・協定労働者の範囲(全派遣労働者)

以上